

令和 7 年度～11 年度 中 期 計 画 書

東京都品川区旗の台一丁目5番8号



学校法人

昭和医科大学

はじめに

学校法人昭和医科大学は、1928（昭和 3）年に、学祖 上條秀介博士が学問・研究に偏重し、実際の医療と遊離していた当時の医学教育に疑問を抱き、人々の求めに役立つ、人間性豊かで優れた臨床医を養成することを目的とし、本学医学部の前身となる昭和医学専門学校を創立したことが始まりであり、その後、1946（昭和 21）年に昭和医科大学として認可を受け、1964（昭和 39）年に昭和大学へと改称および薬学部の設置認可、1977（昭和 52）年に歯学部、2001（平成 13）年に看護学科・理学療法学科・作業療法学科による保健医療学部が設置認可を受け、「医系総合大学」としての礎ができ、2025（令和 7）年に再度改称し、昭和医科大学となりました。2028 年には創立 100 周年を迎え、その先の 100 年に向けてキャンパス整備事業、新学科等設置・再編事業計画を推進して参ります。

現在の日本においては価値観が多様化し、社会構造の変化が急速に進展しており、医療のあり方もそれぞれの専門領域で深化するとともに分化してきました。その一方で、多種の医療専門職が互いに連携して克服すべき課題も生じ、専門領域の新たな統合も模索されています。このような時代の要請に対して、専門領域の深化と連携を図り、新たな知の創造を目指すことこそが本学の使命・目的です。

その推進を目指し、2020（令和 2）年 2 月に学校法人昭和大学中期計画（令和 2 年度～6 年度）を策定しました。この中期計画においては毎年度実施している本学の点検・評価や、大学機関別認証評価の結果を踏まえつつ、5 つの領域において担当部署ごとに原案を作成し、理事協議会の審議を経て、理事会にて決定されました。そして、2020（令和 2）年 12 月の理事会にて中期計画の位置づけの明確化・有効性の向上を目的として、理事会の下に中期計画策定委員会が設置され、さらに実効力の強化を重視し、中期計画策定委員会の下に各担当理事を部会長とした領域部会を設置しました。この新たな組織体制の下に見直しが図られ、学校法人昭和大学中期計画書（令和 2 年度～令和 6 年度）が作成されました。

その後、2024（令和 6）年に評価を行い、また、その評価結果を基に学校法人昭和医科大学中期計画書（令和 7 年度～11 年度）を作成しました。

この中期計画により本学の全職員の目指すべき方向を明確にし、建学の精神・理念の具現化のため着実に実行してまいります。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 昭和医科大学
理事長 小口 勝司

●中期ビジョンとしての5つの領域における方針

中期ビジョンとして、「建学の精神・理念」を基礎として行う本学の活動を5つの領域に分化し、それぞれの方針を掲示します。



1. 教育領域

初年次全寮制を基盤とした全人教育、医系総合大学である本学の特色を活かしたチーム医療教育のさらなる充実、附属病院や地域等における臨床実習による実践力の養成を通じて、「至誠一貫」の精神を具現化し、真心と情熱を持って医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与できる医療人を育成する。

2. 研究領域

医系総合大学である本学の特色を活かし、医学医療に繋がる基礎研究およびその臨床研究への応用と研究倫理にも十分に配慮した研究を推進する。産学官連携等における共同研究を通じ、広く社会・国民の健康の発展に貢献することを目的とした医学研究の成果を発信する。

3. 診療領域

超高齢社会に対応し、附属8病院の特性や地域の実態や要望に合わせた設備・診療体制、教育・研究体制を整備し、患者や地域住民、医療保健福祉機関から信頼される病院運営を実現する。

4. 管理運営領域

総務：社会環境の変化に柔軟に対応するため、継続して改善改革のPDCAサイクルを推進し、2028（令和10）年度に迎える創立100周年、またその次の100年に向けた安定した経営基盤を構築するとともに、大学と地域の発展のための連携を強化する。

財務：未来につなげる事業計画の実現に向け収支改善策を策定し、資金を確保する。

人事：社会環境の変化に対応した労働環境および労働条件の整備を推進する。

5. 施設設備領域

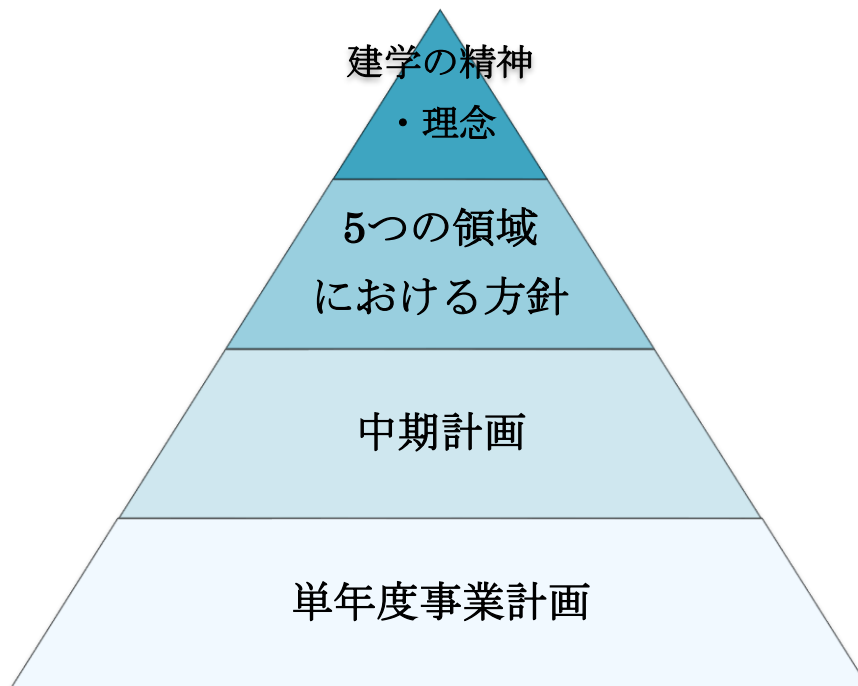
各施設のライフサイクルコスト（LCC）に基づいた適切な整備や効率的なエネルギー使用を推進する。

●中期計画について

- 1.キャンパス整備事業、新学科等設置・再編事業計画
- 2.中期ビジョンとしての5つの領域における方針を具体化するための計画
 - ・それぞれの領域における方針に基づき、行動目標および行動計画を設定
 - ・中期計画の終了後に検証期間を設け適切に行動できたか確認し、検証を踏まえた計画とする

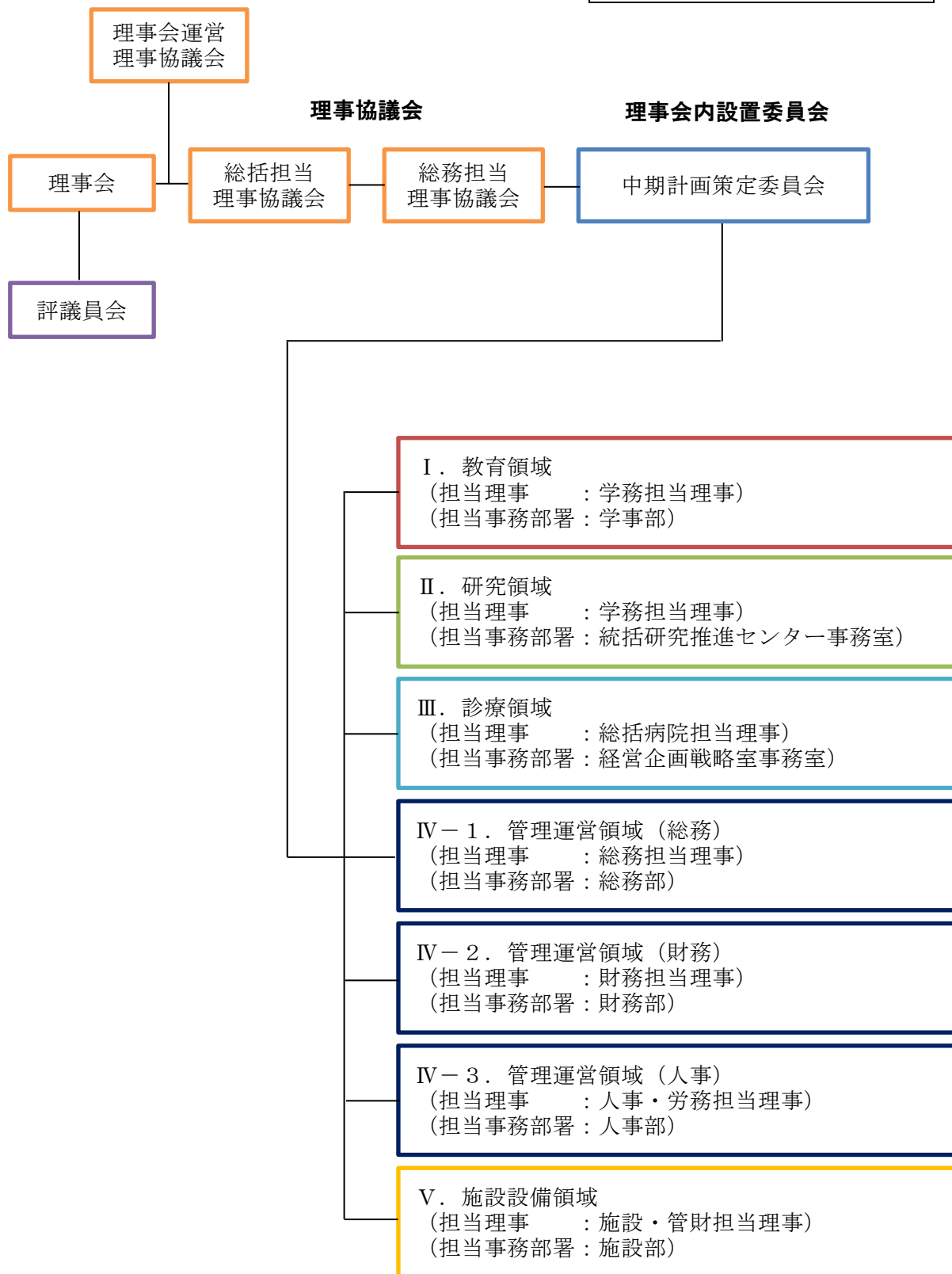
●中期計画の位置づけ

「建学の精神・理念」を基礎として設定された「5つの領域における方針」、さらに具体的な行動に落とし込んだ「中期計画」、その中期計画から「単年度の事業計画」を作成することで、建学の精神・理念の実現を学内一丸となる体制を構築する。



●中期計画策定の体制

法人 委員会関連組織図より抜粋



1. キャンパス整備事業、新学科等設置・再編事業計画

創立 100 周年、さらにその先の 100 年に向けて、キャンパスの整備事業、新学科等の設置・再編事業を推進する。

- ・旗の台キャンパス整備事業
- ・鷺沼キャンパス整備事業
- ・歯科病院 旗の台移転事業
- ・藤が丘病院 再整備事業
- ・富士吉田キャンパス整備事業
- ・保健医療学部 新学科等設置 再編事業
- ・横浜キャンパス 看護専門学校設置事業

2. 中期ビジョンとしての 5 つの領域における方針（行動目標と行動計画）

I. 教育

II. 研究

III. 診療

IV. 管理運営

V. 施設設備

I. 教育

1. 学士課程

行動目標		行動計画	領域
(1)	新たな学修体制のもとで、医療倫理、コミュニケーションなど、プロフェッショナリズムの醸成に関する継続的、段階的な教育を実践する。	真心を持って患者中心の医療を実践する能力と倫理感を醸成するため、様々な状況を設定した演習、多様な患者や医療現場に対応する実習などのプロフェッショナリズムに関する体系的なカリキュラムを構築する。	教育
		患者・家族やチーム医療のメンバーと良好な人間関係を築き、適切な態度でコミュニケーションする能力を育てる段階的なカリキュラムを実践する。	
(2)	豊かな感性を養うための教育を推進する。	初年次から卒業時まで、高等教育を修得した社会人、医療人として相応しい教養・感性を身につけるための継続的、段階的カリキュラムの構築、運営を行う。	教育
		本学が多岐にわたって連携している提携校と協働して実施する。	
		人文社会領域や芸術・伝統芸能など、将来医療者として、医療以外の内容に関しても広い視野での見識を高め、感性を研ぎ澄ませ、对患者コミュニケーション等に活かせる知識・技能の習得を行うカリキュラムを構築する。	

(3)	PBL 教育等のアクティブラーニング、チーム医療教育の定期的な検証、改善と、新たな学修体制のもとでの再構築を行い、学生の主体的学習と多職種連携・協働の習慣形成を促進する。	従来からの各学部および学部連携のグループ学習やアクティブラーニング（PBL チューリアルや臨床実習など）の学習内容と効果を、定期的に多様な視点から解析・評価する。	教育
		新たな学生構成と新たな学習環境で実施される各学部および学部連携のグループ学習やアクティブラーニングについて、段階的なカリキュラムを再構築し、その運用、学修内容と効果について検証する。	
		この検証に基づき、医療者に求められる適切な主体的学修、多職種連携・協働を習慣づけるカリキュラムの改善に努める。	
(4)	カリキュラムの見直し、改善を定期的に行い教育効果の向上を図る。	引き続きチーム医療教育をカリキュラムの柱とし、2026（令和8）年度から新たに導入されるカリキュラムの構築とその改善を図る。	教育
		PDCA サイクルを効果的に回し、カリキュラム上の問題をカリキュラム検討委員会、教育委員会などで継続的に検討し、改善につなげる。	
(5)	各学部における分野別評価を基に、最新の評価基準に適合した教育プログラムを提供しつつ、先進的な教育改革を推進する。	各分野別評価の評価基準に基づいて自己点検・評価を実施し、改善すべき点については速やかに計画を立てて改善する。	教育
		評価基準を満たすだけでなく、ICT を取り入れると共に大学附属病院を活用した先進的な医療人教育プログラムを開発・展開する。	
(6)	全学的・組織的・継続的なファカルティデベロップメント(FD)体制の構築を図り、実行する。	教員職員および大学院生を対象に、本学の教育理念を共有し、学修成果基盤型学修のカリキュラムプランニングの考え方と基本的な教育技法を身に付ける FD を、全学を挙げて適切に実施する。	教育
		教職員と学内外の関係者が広く参加するアドバンストな FD を適宜、開催し、本学の教育を発展・推進するための具体的なカリキュラム改革の提案を行う体制を強化する。	

(7)	学生による授業評価アンケート等の結果を授業改善、教育改善に反映させ、充実を図る。	授業改善および教育環境整備のため、定期的に授業評価アンケートの設問の見直しを行う。	教育
		教育改革を促進し、その効果を PDCA サイクルに基づき、定期的な授業評価アンケートの繰り返しにより検証し、教育の充実につなげる。	
(8)	学生意識総合調査を継続して行い、学生生活環境の整備を図る。	本学に在籍する 1 年次から 6 年次について定期的な調査を実施する。	教育
		多様化している社会環境の変化状況に基づいた内容を、質問事項（SNS 利用状況・メンタルケア等）へ盛り込む。	
		集計した結果に基づいて最優先事項を抽出して対応策を提言する。	
(9)	指導担任制度および修学支援制度について、適宜その効果を分析・評価し、より良い指導体制を構築する。	指導担任制度ならびに修学支援制度のアンケート調査等を通じて、問題点の洗い出し、現状分析を行う。	教育
		問題点に対する対応策を学生部長会にて審議したうえで、制度の見直し等の改善を図り、より良い指導体制を構築する。	
		より良い指導体制を構築するため、指導担任・修学支援教育職員・学生互助会の連携体制を強化する。	
(10)	医系学生としてのキャリアデザインとキャリア形成を促すため、キャリア支援の改善・充実を進める。	学生がキャリアデザインとキャリア形成に取り組む機会を体系的に整備する。	教育
		卒業後のキャリアに関するデータを収集し、キャリア支援の改善・充実につなげる。	

(11)	校名変更にあわせ、これまで以上に医系総合大学であることを社会に発信する。 高大連携（特別協定校や指定校、包括連携を協定した高等学校など）を推進し、医療分野に興味を持ち社会に貢献する医療人となり得る生徒の発掘に努める。 新専攻・新学科の設置にむけた入学者選抜のあり方を検討する。 受験生の動向や少子高齢化、医療従事者の不足・地域偏在などの社会の変化に合わせた入学試験方法の見直し等を適宜行い、社会の変化に応じた（社会のニーズに応えた）入学者選抜を実施する。	様々な広告媒体を活用し、受験生だけでなく社会の人々の興味・関心を引く内容・情報を発信する。	教育
		高大連携の推進を積極的に取り組み、医療人を目指すことを意識付けてもらい、高校教育から大学教育（進学）への円滑な移行を図る。また、高等学校との包括連携協定の締結を拡充する。	
		新専攻・新学科の設置にむけた入学者選抜方法（出願資格、出題教科・科目、選考方法、難易度・評定平均 等）を検討する。また、既存の入試区分の検証を行い、本学の求める学生に相応しいか見極める入学試験（入試制度）を実施（導入）する。	
		在学生の「教育の質の担保」だけでなく、入学者選抜の検証にも役立てるため、各入試区分と入学から卒業までの成績及び国家試験合格率等との関連等を分析する。	
(12)	教育の実施体制を更に充実させるため、教育職員の戦略的な配置を推進する。	教育改革、特に医療専門教育の低学年への移行を促進するために、富士吉田教育部への専門基礎教育職員の配置を促進する。	教育
		専門教育の更なる高度化を促進するために、附属病院での臨床系部門設置・増設による臨床系教育職員の配置を、特に薬学部および保健医療学部において促進する。	
		学部連携教育を更に充実するために各学部の教育学兼務教育職員の配置を促進する。	
(13)	ICTの整備等を推進し、教育環境のさらなる充実を図る。	教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムとして統合データベース基盤を構築し、既存システムとの連携を目指す。	教育

(14)	学修成果の可視化を推進し、教育内容・方法等の改善を図る。	「大学による成績管理」のみならず「学修行動調査」「学修ポートフォリオ」「ルーブリック」等を用いて学修成果を可視化する。	教育
		可視化された学修成果を踏まえ、各学部の教育委員会、「教育者のためのワークショップ」等の活動を通して、教育内容・方法等の改善につなげる。	
(15)	社会貢献に対する意識を更に向上させるために、地域社会における保健・医療・福祉に関する教育課程の充実を図る。	各医療専門職としての地域医療教育を検証し、その充実を促進する。	教育
		多職種連携チームとしての地域医療教育を検証し、その充実を促進する。	

2. 大学院課程

行動目標		行動計画	領域
(1)	大学院内部進学率の向上を図る。	大学院進学後の学位取得までのプランを明示する。	教育
		修了後に本学への採用を希望する大学院生の採用枠を確保する。	
(2)	大学院生の修学・研究環境の向上を図る。	定期的なアンケート実施により大学院生の研究状況、研究環境等の実態を把握し、大学院生の修学・研究環境の向上を図る。	教育
		研究指導教員の受持や指導方法等を確立し、大学院生への研究指導の質の向上を図る。	
		研究成果発表・評価方法の見直しを行い、大学院生の研究活動進捗率、研究の質向上を図る。	
(3)	修業年限内での修了率の向上を図る。	マルチドクタープログラムへの参加と学部在学中での大学院単位取得(専門科目含む)を推進させる。	教育
		専門臨床研修と大学院の両立の為の制度(休学、休職等)の周知を行う。	
		履修計画と研究進捗の確認を充実させる。	
(4)	大学院生の学識教授能力向上を図る。	教育理論に基づいた授業の方略と改善を修得するためのプレFDを継続する。	教育
		ティーチングアシスタント(TA)として教育実践に参画させ、教育活動に対するフィードバックをする。	

(5)	社会のニーズに合わせて、分野・領域の増設等を行い大学院課程の充実を図る。	社会のニーズに対応して、診療看護師の育成を行う NP (Nurse Practitioner) 分野を増設する。	教育
		学問分野・領域の整理と再編成を行い、社会からのニーズを踏まえて分野・領域の増設の計画を進める。	

3. 社会人教育

行動目標		行動計画	領域
(1)	医学の卒後教育を充実する。	臨床研修医教育がより質の高いものとなるよう臨床研修医育成推進検討委員会を設立し、臨床研修医プログラム・カリキュラムの整備改善を行う。	教育
		2020（令和2）年度に改正された医師臨床研修制度の到達目標、方略および評価に沿った、臨床研修指導医講習会のカリキュラム見直しを継続して行い、指導医の教育研修体制を充実させる。	
		専攻医を含めた医師にとって更なる臨床および研究能力の向上を目的とした Faculty Development を充実させる	
(2)	歯科医師臨床研修の充実を図る。	2022（令和4）年度に改訂された歯科医師臨床研修制度の到達目標・評価に沿って、研修プログラムの改正を継続的に行う。	教育
		協力型研修施設の充実を図るため、指導体制や研修内容の把握に努めるとともに、定期的に協力型研修施設の認定の見直しを行う。	
		多職種連携や地域医療に関する研修の充実を図るため、在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する訪問歯科診療など、介護関係職種に関わるチーム医療への参加プログラムを導入する。	
		臨床研修指導体制の向上を図るため、指導歯科医講習会のプログラムの見直しと指導歯科医に対するフォローアップ研修を実施する。	

(3)	薬学の卒後教育を充実する。	薬剤師生涯研修認定制度の充実と参加者増員を図るため、対面、オンラインともに参加型を基本とした薬剤師研修プログラムを実施する。	教育
		薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、学部教育との繋がりを意識した学修内容の見直しを行う。	
		臨床薬剤師研修がより質の高いものとなるよう、卒前教育と卒後教育のシームレス化を図り、連続性のある一貫したプログラムのさらなる整備改善を行う。	
		各種認定・専門薬剤師の取得促進に向け、環境を整備し、認定・専門薬剤師を増加させる。	
(4)	＜認定看護＞ 社会や医療のニーズに合わせて認定看護師教育の質の向上および充実をはかる。	各分野の志望者の動向を確認し、定員の見直しを行う。	教育
		HP、デジタルパンフレット、動画での広報を継続するとともに、オープンキャンパスと研修会の開催をする。	
		社会や医療のニーズを踏まえて、今後に設置する分野の検討を行う。	
		日本看護協会の認定看護師教育機関としての再認定審査を受審する。	
(5)	＜看護キャリア＞ 教育機関としての認定審査更新ができる。	令和7年10～11月の日本看護協会の審査に向けて準備を行い、2026（令和8）年度以降も教育を継続する。	教育
(6)	＜看護キャリア＞ 急性期・慢性期・地域の医療機関で活躍が期待される多様な看護管理者の育成を充実する。	ホームページでの募集を継続し、全国の様々な機関の看護管理者の参加を促進する。特に、改訂される日本看護協会の規定を遵守し、次世代の育成を強化する。	教育
		認定看護管理者認定審査の合格率の目標を80%以上とするために、受講生の支援を強化する。	

(7)	<看護キャリア> 急性期・慢性期・地域の医療機関における組織的問題の改善に取り組むための組織分析や組織マネジメントの能力向上に繋がるカリキュラムを実践する。	前年度の受講生の評価を分析し、カリキュラムの見直し・強化を行う。また、受講生の理解状況を分析し、追加で必要な教育・支援についても既定の範囲内で実施する。	教育
(8)	<リカレント> 社会人の「知の探求」の一助となる文化の発信拠点として、様々な機会を提供する。	受講生の学びの意欲を引き出すような講座やイベントを企画し、実行する。 近隣地域だけでなく、全国各地でも受講ができるよう、ハイブリッド形式やオンライン形式での開講を積極的に行う。 各期 30 講座開講を目標に、講座内容の見直しや受講生のニーズに合った魅力的なプログラムを開講する。	教育

4. 学費支援制度

行動目標		行動計画	領域
(1)	社会に貢献する優れた医療人を目指してもらうために、より幅広く学生に知ってもらうとともに、奨学金制度の見直しを行う。	学生が利用しやすいよう広く周知、広報する。 学生に寄り添った奨学金とするために、学生や保護者の意見を取り入れて、今ある複数の奨学金制度の見直しを行い、十分な配慮がなされる制度設計を行う。	教育

Ⅱ. 研究

1. 大学としての研究力・発信力の向上

行動目標		行動計画	領域
(1)	グローバルな視点を持って本学職員の研究力・研究の質を高めていく。	英語論文数、論文被引用数を増やし、本学職員の研究力の向上を図る。	研究
		海外の研究機関とのシンポジウム等を開催し、共同研究の機会を広げる。	
		法令遵守や倫理教育をさらに強化し、昭和医科大学の社会的責任を果たすため、透明性のある研究活動を実施する。	
(2)	研究支援専門職（URA）を中心とし、研究支援のレベルを上げ多様な研究者のニーズに応えられるようにする。	臨床教員に向けた研究支援をこれまで以上に充実させる。	研究
		ホームページの更新を行い、附属病院の研究者も研究情報に触れやすい環境を構築する。	
(3)	若手研究者、女性研究者のみならず学内研究者の研究マインドを醸成する。	研究者の個別の研究ニーズに対応したセミナーやイベントを開催する。	研究
		大学院課との連携により、大学院生への研究マインドの醸成を図り、修了後の研究継続を促進するための機会を作る。	

2. 競争的資金の採択金額および採択件数の向上

行動目標		行動計画	領域
(1)	大型助成金の支援も含めた競争的資金の獲得金額を増やし、研究面の充実を図る。	科研費基盤 B、AMED などの大型研究費獲得に向けた個人面談やセミナーを実施し、研究者支援体制をより充実させる。	研究
		競争的資金獲得に向けてワークショップ等を開催し、科研費調書作成のできる人材、また支援のできる人材を育成する。	
		これまでの調書作成支援のセミナー、個別相談等をさらに充実させる。	
(2)	研究者のニーズに合わせた支援を実施していく。	研究者の研究テーマに応じて、競争的資金の情報を個別に周知を行う。	研究
		ICT 等の活用による研究環境の整備と情報収集・発信を強化する。	

3. 研究環境の整備

行動目標		行動計画	領域
(1)	臨床研究の実施件数の増加、質の向上につながるような支援を実施する。	臨床研究アドバイザーの体制をさらに充実させ、臨床研究計画作成支援を拡大する。	研究
		研究倫理、関連法規等の教育体制を見直し、法を遵守した研究活動の支援体制を構築する。	
(2)	学内研究環境の合理化、研究費配分を適正に行い、幅広い研究に対応できるような体制作りを行う。	共同機器室の機器を一部共有化し、多くの研究者に有用な機器を計画的に導入する。	研究
		共同施設の周知をさらに広め利用を促進する。	研究
		研究者のニーズに合わせて、研究費の適正な配分を行う。	研究
(3)	学内研究者の交流、新たな研究者支援策を策定し、学内共同研究を増加させる。	学内研究者向けに新しい研究支援策を策定する。	研究
		学内研究者が相互に交流できる機会や、学内の研究を知る機会を増やす。	

4. 産学連携の強化

行動目標		行動計画	領域
(1)	研究の出口戦略見据え、国内外の研究機関および産業界と本学の特色を活かした共同研究を推進する。	昭和医科大学研究ニーズ・シーズ集を活用し、企業や他大学の研究者との円滑なマッチングを行う。	研究
		知財相談窓口、大学発スタートアップの支援を拡大し、地域社会や産業界との連携を強化する。	
		包括連携協定校、地域社会などの連携による特色を活かした共同研究を推進する。	
(2)	企業との受託研究・共同研究をさらに充実させ、安定した研究財政基盤を構築する。	企業との受託研究・共同研究数を増やすためにマッチング支援体制を充実させる。	研究
(3)	知的財産を用いて社会実装し、実施料収入を獲得する。	国内外の研究機関及び産業界と共同研究を通じ、研究成果の社会実装を目指す。	研究

Ⅲ. 診療

行動目標		行動計画	領域
(1)	超高齢社会を見据え、地域包括ケアシステムにおいて、大学附属病院としての高度急性期医療体制を一層強化し、充実させる。	チーム医療の推進やクオリティインディケーターの利用によって医療の質を向上させる。	診療
		医療の変化や高齢化に備えた施設・設備の整備および高度医療機器への投資を推進する。	
		がんゲノム医療を含む先進的ながん診療体制をさらに充実させる。	
		二人主治医制を中心とした病病連携・病診連携を推進する。	
		病院の特性に応じた機能の充実に向けた診療科の再編、病棟の整備を推進する。	
		口腔ケア、栄養管理、リハビリテーションなどの診療体制を確立し、高齢化に対応した包括的な医療提供を推進する。	
(2)	多様で効率的な勤務体制の実現に向け、週日化や全職種における働き方改革を推進する。	土曜・日曜の週日化体制を構築・拡充する。	診療
		業務効率化や専門性の発揮を図るため、タスクシフティングや業務プロセスの ICT を推進する。	
		専門医、認定医、指導医の育成を進めるとともに、必要な診療領域への適切な医師の配置と充実を図る。	
		専門・認定看護師、特定行為看護師、診療看護師の育成を進めるとともに、専門性を最大限に発揮できる環境の整備と人員の配置を推進する。	
(3)	高度で専門的な医療の継続的な提供のため、健全な医療経営収支バランスの維持・改善を図る。	病棟・救急・手術等の運用を見直し、施設・設備の効率的な稼働体制を整備する。	診療
		健全な経営基盤の確立に必要な収入を確保し、適切な投資・支出をする。	
		AI やロボット技術なども活用した医療 DX を推進する。	
		継続的な医療提供体制を維持するため、災害、パンデミック、サイバー攻撃などに備えた危機管理体制の強化に努める。	

(4)	病院内の教育・研究体制を整備・充実し、院内外の医療福祉従事者に対する教育や臨床研究を推進する。	大学附属病院として、臨床実習・卒後臨床教育を充実させる。	診療
		あらゆる職種において、臨床現場に根ざしたリサーチクエスションを起点とする研究や臨床試験の推進に取り組む。	
(5)	学内の人材交流や情報交換を活性化し、附属病院間の連携を強化する。	附属病院それぞれの特性を生かし、学内連携の推進に取り組む。	
		診察券番号や電子カルテシステムの統合を推進し、医療サービスの効率化を図る。	
		遠隔集中治療管理プログラム（eICU）の拡張に取り組み、より広範な患者管理体制を整備する。	

IV. 管理運営

1. 法人・大学ならびに病院運営の強化

行動目標		行動計画	領域
(1)	経営戦略企画室、IR 室によるデータ分析を行うことにより大学および病院運営の改善に繋げる。	各附属病院の運営における問題を経営戦略企画室と各附属病院が、教育における問題をIR 室と教育推進室が連携し、調査・分析・改善を推進する。	総務
(2)	自己点検・評価ならびに第三者評価機関等による評価を継続して実施するとともに、本学の特長を活かした大学運営を強化し、内部質保証の取組みを推進する。	法令に基づき大学機関別認証評価を適切に受審するとともに、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を報告書として作成、公表する。	総務
		健全な運営に資することを目的に業務全般について内部監査を適切に実施する。	
(3)	将来における計画や継続的に検証が必要な問題について、機動的に対応する取組みを継続して行う。	将来における計画や継続的に検証が必要な問題について、プロジェクトを立ち上げ、法人・大学活性化推進委員会および病院活性化推進委員会の下、組織的に検討し、結論を出す取組みを継続して行う。	総務

2. 財務基盤の確立

行動目標		行動計画	領域
(1)	未来につなげる事業計画の実現に向けて資金を確保する。	計画の実施に合わせた資金計画を作成し、随時更新する。	財務
		大型機器等の中期計画を整備する。	
		各整備計画に対応する特定資産への組入れを計画的に実施する。	
		自己資金が不足する場合には金融機関等からの借入を検討する。	
		法人・大学部門の学納金以外の収入獲得策、支出削減策を策定する。	
		病院部門の収入増加策、支出削減策を策定する。	
(2)	実現可能で実効性の高い予算を編成し執行する。	厳密な予算管理を行い、内部統制を強化する。	財務
		収支状況について分析し、次年度の予算編成につなげる。	

(3)	修学支援制度の充実に 向けた資金を確保す る。	第3号基本金の組入れを計画的に実施する。	財務
		積極的な資金運用により、運用益を効率的に 獲得する。	
(4)	私立学校法改正に伴う 学校法人会計基準の改 正へ対応する。	新設されるセグメント情報に対応した付表 を作成する。	財務
		会計監査人の監査対象となる財産目録につ いて様式等の変更点を確認し整備する。	
(5)	令和10年の創立100周 年、さらにその先の未 来に向けて、教育環境 の整備のため寄付募金 活動を強化する。	創立100周年に向けた募金活動およびサポ ート寄付活動の計画を検討、策定し、その計 画に沿った活動を推進する。	総務
(6)	創立100周年記念事業 推進のため学校債の発 行による外部資金の獲 得強化を図る。	創立100周年記念事業学校債の募集を推進 し、継続的に外部資金を獲得する。	総務
(7)	永続的な発展を見据え 校地の獲得を推進する とともに、所有資産活 用方策を検討、実行し、 財源確保を図る。	法人・大学・病院の運営、整備状況を踏まえ、 適切な校地の獲得を推進する。	総務
		所有する土地・建物等について、収益事業の 展開等を踏まえた資産活用を検討、実行す る。	

3. 社会環境の変化に対応した労働環境および労働条件の整備

行動目標		行動計画	領域
(1)	変形労働時間制による シフト勤務を通して、 柔軟な働き方を実現 し、働きやすい環境を 整備する。	変形労働時間制によるシフト勤務を医師以 外の全職種において推進するよう周知し、労 働時間のさらなる合理化を図る。	人事
(2)	職種ごとに定めた定員 数(役職を含む)に基づ き、人員を確保する。	定員数を常時充足できるように、年度早期に 採用計画を立て募集活動を行う。	人事
		採用実績のある大学・専門学校への訪問の機 会を増やし、採用活動を強化する。	
(3)	より魅力ある福利厚生 サービスの提供を行 い、職員の満足度向上 を図る。	職員のニーズや社会情勢を踏まえた提携サ ービス・福利厚生制度の見直しならびに導入 に取り組む。	人事
		職員に福利厚生サービスの情報が行き届く よう、広報の見直しを行う。	

(4)	人事部の窓口申請の利便性を図り、申請手続きを合理化する。	新規採用時の各種申請を WEB に移行する。	人事
		WEB 移行未完了の窓口業務を順次 WEB 手続きに移行する。	
(5)	人権啓発の更なる推進を図り、人権侵害やハラスメントを生じさせない就労・修学環境を構築する。	人権啓発推進の基盤となる講習、広報および相談体制等のより充実した機能整備を行う。	人事

4. 連携の推進

行動目標		行動計画	領域
(1)	大学間連携、高大連携や地域連携を推進し、教育研究活動等の発展を図る。	連携協定を締結している大学・高等学校との教育研究活動の充実を図る。	総務
		自治体や地域との連携による地域社会への貢献に向けた活動を積極的に推進する。	

V. 施設設備

行動目標		行動計画	領域
(1)	各施設のライフサイクルコスト(LCC)に基づいた適切な整備や効率的なエネルギー使用を推進する。	各施設の建築・設備の中長期計画に基づき、建物の施設設備の整備を実施する。	施設
		各キャンパス施設の再整備計画の策定および整備を実施する。	
		各病院施設の再整備計画の策定および整備を実施する。	
		各寮施設の再整備計画の策定および整備を実施する。	

令和7年度～11年度
学校法人昭和医科大学中期計画書

発 行	学校法人昭和医科大学 〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8 TEL. 03-3784-8000（代表）
発行日	令和7年4月1日
事務局	総務部企画課 TEL. 03-3784-8387 FAX. 03-3484-8012

